証券コード　6190
平成29年６月13日

株　主　各　位

広島県東広島市鏡山三丁目４番１号
株式会社　フェニックスバイオ
代表取締役社長　　藏本　　健二

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午後１時　　（午後０時30分より受付を開始いたします。）
２．場　　所　広島県広島市東区若草町12番１号
シェラトングランドホテル広島　３階【水輝】
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第16期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第16期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://phoenixbio.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から　平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により企業収益や雇用環境は改善しており、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、海外経済の不確実性の高まりや米国新政権の政策動向等の影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの顧客が属する医薬品業界では、後発品との競争激化、製品開発の停滞、保険料の財政圧迫に起因する価格値下げ圧力等により製薬企業の収益性は低下する一方、膨大な開発費負担が生じる新薬開発への投資効率を高める目的でM&Aによる業界再編が依然活発な状況にあります。このような状況を背景に、製薬企業では新薬開発を迅速かつ効率的に実施するために、臨床試験等の開発業務を外部のCRO（開発業務受託機関）へ委託するケースが増えており、当社グループがターゲットとしている前臨床試験におきましても製薬企業の外部委託は拡大傾向にあります。

このような状況の下、当社グループは米国子会社であるPhoenixBio USA Corporationを中心として海外製薬企業への販路拡大に努めてまいりました。一方、国内市場につきましては、前年に引き続き厚生労働省Ｂ型肝炎創薬事業科研費に関連する受託試験の受注に注力しつつ、安全性評価などDMPK分野の受注拡大を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,228,813千円（前年同期比1.0％増）、営業利益142,157千円（前年同期比25.3％減）、経常利益133,293千円（前年同期比10.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益128,325千円（前年同期比2.5％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の主な設備投資として、当社の本社設備の改修、PXBマウス事業の試験及び研究機器等の購入を実施しております。

当連結会計年度中に行いました設備投資は36,583千円となりました。これらの設備投資には無形固定資産、長期前払費用が含まれております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 平成26年３月期	第 14 期 平成27年３月期	第 15 期 平成28年３月期	第 16 期 (当連結会計年度) 平成29年３月期
売　上　高（千円）	－	－	1,217,010	1,228,813
経 常 利 益（千円）	－	－	149,192	133,293
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	－	－	125,250	128,325
１株当たり当期純利益金額（円）	－	－	49.32	44.43
総　資　産（千円）	－	－	2,337,450	2,385,342
純　資　産（千円）	－	－	1,975,426	2,103,778
１株当たり純資産額（円）	－	－	683.94	728.38

（注）１．第15期より連結計算書類を作成しておりますので、第14期以前の状況は記載しておりません。
２．平成27年８月１日付で10株につき１株の割合で株式併合を行っておりますが、第15期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第13期 平成26年３月期	第14期 平成27年３月期	第15期 平成28年３月期	第16期 (当事業年度) 平成29年３月期
売　上　高（千円）	1,152,643	881,041	1,217,010	1,228,813
経 常 利 益（千円）	66,304	96,780	207,310	122,715
当 期 純 利 益（千円）	143,945	91,151	157,866	112,749
１株当たり当期純利益金額（円）	5.79	3.65	62.16	39.04
総　資　産（千円）	1,340,691	1,419,137	2,438,122	2,484,363
純　資　産（千円）	912,652	1,103,804	2,059,862	2,172,611

（注）平成27年８月１日付で10株につき１株の割合で株式併合を行っておりますが、第15期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は三和商事株式会社で、同社は当社の株式1,008千株（議決権比率34.9%）を所有し、当該会社の緊密な者である森本俊一氏は当社の株式を496千株（議決権比率17.2%）を所有しております。

なお、親会社である三和商事株式会社との間で取引等はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
PhoenixBio USA Corporation	米国ニューヨーク州	US$3	100.0%	PXBマウスを用いた試験の受託
CMHL Consortium LLC	米国デラウェア州	US$250,000	100.0%	PXBマウスを用いた研究開発

(4) 対処すべき課題

当社は創薬支援・再生医療バイオベンチャー企業として対処すべき課題を以下のように考えています。

① DMPK/Tox分野の拡大

当社グループがこれまで実績をあげてまいりました肝炎治療薬の薬効評価試験は、限定された市場規模であることに加え、新薬の開発状況によっては収束していく可能性があります。これに対し、当社が狙うDMPK/Tox分野は大きな市場であり、かつ当社のPXBマウスに対するニーズがあると考えております。

今後、PXBマウスがDMPK/Tox関連領域のニーズを掴んで事業を拡大成長させるためには、PXBマウスの利用が既存の創薬手法と比較して費用対効果に優れていることを周知させる必要があります。しかし、巨大な市場の中で熾烈な研究開発競争を繰り広げている製薬企業群を相手に、従来の一般的な受託試験サービスの提供だけでPXBマウスの有用性を広く認識させることは困難です。そこで我々は、新薬候補を多数所有する製薬企業自身が、PXBマウスの有用性について共に研究し、その成果を共有できる場として北米にコンソーシアムを設立し、当連結会計年度から海外製薬企業とPXBマウスの有用性に関する研究を開始いたしました。今後、研究成果の学会発表及び論文化を実施し、当該領域でのプロモーション活動として、販路拡大を目指してまいります。

② 米国での供給体制の確立

当社グループは、これまで国内製薬企業をはじめ、海外の製薬企業とPXBマウスの有用性に関する共同研究を実施してまいりました。この共同研究の中で、製薬企業から提供され使用した化合物は、概ね既知の物質であることで秘密保持が要求されることもなく、また、日本国内という研究開発のロケーションにより制約されることもありませんでした。一般に製薬企業は開発段階にある化合物の取扱いでは、厳重な管理下で秘密保持がなされています。特に前臨床の段階まで開発の進んだ化合物が社外に持ち出されることは容易なことではありません。今後もPXBマウスが恒常的に製薬企業に使用されるには、製薬企業が秘密保持を遵守できると認め、開発の一部をアウトソーシングしている特定のCROや製薬企業へ直接PXBマウスを持ち込まなければならない事例が多くなると想定しています。

世界の製薬業界では総売上高の多くはメガファーマによって占められており、これらメガファーマは、全て主要な研究開発拠点を米国に有しています。このため、将来的に当社グループが事業拡大を図る上では、米国での供給体制確立が不可避であるため、PXBマウス生産ノウハウを米国Charles River Laboratories,Inc.に移管して、米国での生産拠点を確保し、平成27年３月から本格的な供給を開始しました。今後も、製薬企業の要求に応えられるようPXBマウスの供給体制を整備し、北米でのPXBマウスの増産に向けて、PXBマウス生産に熟知し各種トラブルに対応できる人材を育成し北米での配置の準備を進める方針であります。

③ AAALAC認証の取得

現在、医薬品の創薬工程では、薬効及び安全性等の確認に多くの実験動物が用いられており、今後も研究開発に実験動物が用いられる環境は変わらないと考えております。

当社におきましては、PXBマウスをはじめとする実験動物の生産・飼育及びこれを用いた試験を実施していますが、近年の動物実験に対して動物愛護が求められる環境を鑑みて、実験動物倫理委員会を設置し、飼育及び試験時の苦痛の軽減の取り組みや飼育環境の整備を行い、各動物実験の審査・承認・査察を行ってまいりました。

今後、当社がグローバルな事業展開を行う上で、製薬企業から動物福祉についての整備も、より一層求められることが予想できることから、客観的な外部機関による評価が必要だと認識しております。従いまして、国際的に動物管理及び使用に関する評価を行っているAAALAC International （国際実験動物ケア評価認証協会）の認証の取得を目指し、平成27年から準備を開始しており、順次、設備投資を行う計画です。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

PXBマウス事業	PXBマウス（ヒト肝細胞を持つキメラマウス）を用いた医薬品開発の受託試験サービス

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

① 当社

本　　社	広島県東広島市鏡山三丁目４番１号

② 子会社

PhoenixBio USA Corporation	米国ニューヨーク州
CMHL Consortium LLC	米国デラウェア州

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　53名

（注）１．使用人数には、パート及び嘱託社員は含んでおりません。
２．当社グループはPXBマウス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
43名	3名増	42.8歳	8.6年

（注）使用人数には、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	78,000千円
株式会社山陰合同銀行	41,660
株式会社広島銀行	40,837

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　10,000,000株

② 発行済株式の総数　2,888,300株

③ 株主数　1,460名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
三和商事株式会社	1,008,000株	34.9%
森本俊一	496,000	17.2
株式会社特殊免疫研究所	129,000	4.5
株式会社バイオインテグレンス	95,000	3.3
株式会社叡拳	88,000	3.0
積水メディカル株式会社	80,000	2.8
中外テクノス株式会社	57,000	2.0
三菱UFJキャピタル４号投資事業有限責任組合	55,000	1.9
株式会社SBI証券	36,700	1.3
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	26,000	0.9

（注）自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権に関する事項

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間
第18回新株予約権 (平成25年6月26日取締役会決議)	970個	普通株式 97,000株	無償	1株当たり 2,000円	平成27年6月27日から 平成32年6月26日まで
第19回新株予約権 (平成25年6月26日取締役会決議)	375個	普通株式 37,500株	無償	1株当たり 2,000円	平成27年6月27日から 平成32年6月26日まで
第20回新株予約権 (平成26年3月14日取締役会決議)	880個	普通株式 88,000株	無償	1株当たり 2,000円	平成27年6月27日から 平成32年6月26日まで

② 当事業年度末日における当社役員の保有状況

名称	取締役（社外取締役を除く）		社外取締役		監査役	
	新株予約権の目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の目的となる株式の数	保有者数
第18回新株予約権	76,000株	4名	―	―	6,000株	2名
第19回新株予約権	4,500株	2名	―	―	―	―

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

氏　　名	会社における地位及び担当	重　要　な　兼　職　の　状　況
藏　本　健　二	代表取締役社長	PhoenixBio USA Corporation Chairman
島　田　　卓	取締役副社長	PhoenixBio USA Corporation President,CEO
田　村　康　弘	専務取締役管理部長	PhoenixBio USA Corporation CFO
向　谷　知　世	常務取締役研究開発部長	PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer
加　国　雅　和	取締役受託試験部長	
森　川　良　雄	取締役営業部長	PhoenixBio USA Corporation Executive Vice President
藤　井　義　則	取締役	
佐　柄　正　春	常勤監査役	
戸　野　弘　幸	監査役	
松　井　栄　一	監査役	

（注）１．取締役藤井義則氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．監査役佐柄正春氏及び戸野弘幸氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．当社と社外取締役藤井義則氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

1) 就任

平成28年６月28日開催の第15期定時株主総会において、新たに森川良雄氏及び藤井義則氏は取締役に選任され就任いたしました。

2) 退任

該当事項はありません。

3) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏　　名	異動前	異動後	異動年月日
向谷　知世	常務取締役 生産部長兼研究開発部長	常務取締役 研究開発部長	平成28年７月１日

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	7 (1)	71,820 (1,800)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	15,720 (14,850)
合計 （うち社外役員）	10 (3)	87,540 (16,650)

（注）１．使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月21日開催の第５期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第７期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役藤井義則氏は、公認会計士藤井義則事務所の所長及び株式会社ハローズの社外取締役であります。公認会計士藤井義則事務所及び株式会社ハローズと当社との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

役職及び氏名	出席状況及び発言状況
取締役　藤井義則	平成28年６月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち９回に出席いたしました。 公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　佐柄正春	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。 金融機関での経験及び見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　戸野弘幸	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。 金融機関での経験及び見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査役会は会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制

イ．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、当社グループ「行動規範」に則り「コンプライアンス規程」に基づき適正かつ健全に遂行されるためのコンプライアンス体制を構築する。

ロ．代表取締役社長、内部監査部門はコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、「内部監査規程」にもとづき、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

重要事項に関する意思決定及び報告については、「取締役会規程」に基づいて実施し、取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間・保存方法・保存場所を定め、適切な管理を行うために、「文書管理規程」を制定し体制を完備する。また、情報の管理については、「情報システム業務管理規程」に基づき適切に対応する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループでは、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、それぞれのリスク毎に管理・対応策などその評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。災害や障害等の発生など、事業継続不能リスクの顕在化に伴うリスク管理対応を適切に実施するため、「リスク管理規程」を制定し管理体制を構築する。

ロ．不測の事態が発生した場合には、リスク対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止し事業の継続を確保するための体制を整える。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画及び各年度予算を策定し、当社の各部門及び当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し、実行する。「取締役会規程」、「組織規程」その他職務権限、分掌を定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。

⑤　当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社及び子会社の重大な法令違反など特にコンプライアンスに重点を置いた適切なリスク管理体制の構築に努める。「関係会社管理規程」に基づいて子会社から経営上の重要事項の承認や事業内容の定期的な報告を義務付け、また必要に応じて子会社に取締役及び幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努める。

内部監査部門は当社及び子会社の業務が適正に運営されているか当社グループの業務全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。

⑥　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を考慮した体制とし、その任命、異動、評価などについては監査役会の事前の同意を得て行うものとする。

⑦　当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．代表取締役・取締役は取締役会などの重要な会議において、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。

ロ．当社及び子会社の取締役・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合には、当社及び子会社の取締役・使用人は直ちに監査役に通報及び報告する体制とする。

ハ．当社及び子会社は、監査役へ通報及び報告を行った当社又は子会社の取締役、使用人等に対して、当該通報及び報告をしたことを理由に不利な扱いを行うことを禁ずるものとする。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役は定期的に監査役との意見交換を行う。

ロ．監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する情報を受け、情報交換を行う。

ハ．監査役は、内部監査部門と定期的に情報交換を行う。

ニ．監査役の職務の執行に関して生ずる必要な費用については、請求により会社は速やかに支払うものとする。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、「財務報告に係る内部統制の構築の基本方針書」に従い、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、適宜是正するとともに、金融商品取引法及びその他の関連法令等との適合性を確保する。

⑩　反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、「反社会的勢力対応マニュアル」にもとづき毅然として対応する。

管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け不当要求防止責任者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条）を選任し、弁護士・警察等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応する体制を整備するとともに、役員及び従業員に対し、教育・研修等により関連法令、規則の内容を周知徹底する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備及び運用状況につきまして、内部監査担当が定期的にモニタリングしており、問題点については是正を行っております。

②　コンプライアンス

コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会において社内研修及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための体制の維持・構築を行っております。また、内部通報制度を設けて運営しております。

③　リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会においてリスクを抽出し、当該リスクに対する対策等を実行しております。

④　内部監査

内部監査担当が作成した内部監査計画に基づき、当社の各部署及びグループ各社の内部監査を実施しております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,926,596**	**流動負債**	**141,690**
現金及び預金	1,635,306	買掛金	11,475
売掛金	120,612	１年内返済予定の長期借入金	56,004
製品	45,191	リース債務	2,556
仕掛品	35,718	未払法人税等	6,727
原材料及び貯蔵品	62,764	その他	64,927
繰延税金資産	4,729	**固定負債**	**139,873**
未収還付法人税等	3,929	長期借入金	104,493
その他	18,344	リース債務	11,203
固定資産	**458,745**	長期未払費用	5,506
有形固定資産	**446,718**	資産除去債務	2,953
建物及び構築物	122,285	その他	15,717
車両運搬具	176	**負債合計**	**281,563**
工具、器具及び備品	17,708	（純資産の部）	
リース資産	10,547	**株主資本**	**2,103,817**
土地	296,000	**資本金**	**2,229,186**
無形固定資産	**4,755**	**資本剰余金**	**449,096**
投資その他の資産	**7,272**	**利益剰余金**	**△574,464**
		その他の包括利益累計額	**△38**
		為替換算調整勘定	**△38**
資産合計	**2,385,342**	**純資産合計**	**2,103,778**
		負債純資産合計	**2,385,342**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,228,813
売上原価		388,833
売上総利益		839,979
販売費及び一般管理費		697,822
営業利益		142,157
営業外収益		
受取利息	9,479	
補助金収入	3,063	
その他	1,370	13,912
営業外費用		
支払利息	1,773	
為替差損	21,002	22,775
経常利益		133,293
特別損失		
退職給付制度終了損	2,941	2,941
税金等調整前当期純利益		130,352
法人税、住民税及び事業税	6,594	
法人税等調整額	△4,567	2,026
当期純利益		128,325
親会社株主に帰属する当期純利益		128,325

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,229,186	449,096	△702,790	1,975,492
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			128,325	128,325
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	―	―	128,325	128,325
当連結会計年度末残高	2,229,186	449,096	△574,464	2,103,817

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△66	△66	1,975,426
当連結会計年度変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			128,325
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	27	27	27
当連結会計年度変動額合計	27	27	128,352
当連結会計年度末残高	△38	△38	2,103,778

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（１）連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

ⅰ）連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

・連結子会社の数　　２社

・主要な連結子会社の名称

PhoenixBio USA Corporation

CMHL Consortium LLC

ⅱ）持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

ⅲ）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社PhoenixBio USA Corporation及びCMHL Consortium LLCの決算日は、連結決算日と一致しております。

ⅳ）会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．デリバティブ

時価法

ロ．たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・製　　品		月次総平均法による原価法
・仕 掛 品	繁殖用マウス及び移植済マウス	月次総平均法による原価法
	仕掛中の受託試験	個別法による原価法
・原 材 料		月次総平均法による原価法
・貯 蔵 品		個別法による原価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物	３年～36年
・車両運搬具	２年
・工具、器具及び備品	２年～15年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。

④　退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

（追加情報）

当社は、平成28年９月１日付で退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号　平成19年２月７日）を適用しております。

本移行に伴い、当連結会計年度の特別損失として2,941千円を計上しております。

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額を純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（２）会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による連結計算書類の損益に与える影響は軽微であります。

（３）追加情報に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（４）連結貸借対照表に関する注記

ⅰ）有形固定資産の減価償却累計額　386,585千円

ⅱ）当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行額	－千円
差引額	300,000千円

（５）連結株主資本等変動計算書に関する注記

ⅰ）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,888,300株	－株	－株	2,888,300株

ⅱ）当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　222,500株

（６）金融商品に関する注記

ｉ）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い製薬企業及び公的研究機関を中心としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

・　信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務についての為替変動リスクに対しては、為替予約や契約金額の一部を前受けするなど、為替変動に対するリスク低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた為替リスク管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

・　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

ⅱ）金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①　現金及び預金	1,635,306	1,635,306	－
②　売掛金	120,612	120,612	－
資産計	1,755,918	1,755,918	－
③　買掛金	11,475	11,475	－
④　長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	160,497	160,357	△139
⑤　リース債務	13,759	14,500	740
負債計	185,731	186,333	601

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

①　現金及び預金、②　売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

③　買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④　長期借入金、⑤　リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	56,004千円	26,004千円	20,004千円	2,481千円	－　千円
リース債務	2,662千円	2,773千円	2,020千円	905千円	2,841千円

（７）１株当たり情報に関する注記

ⅰ）１株当たり純資産額　728円38銭

ⅱ）１株当たり当期純利益金額　44円43銭

（８）重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,832,378**	**流動負債**	**177,384**
現金及び預金	1,553,386	買掛金	11,328
売掛金	120,612	１年内返済予定の長期借入金	56,004
製品	45,191	リース債務	2,556
仕掛品	35,718	未払金	80,858
原材料	57,943	未払費用	3,802
貯蔵品	4,820	未払法人税等	6,727
前渡金	1,013	未払消費税等	3,188
前払費用	8,052	前受金	9,284
未収還付法人税等	3,929	預り金	3,634
未収入金	1,710	**固定負債**	**134,367**
固定資産	**651,985**	長期借入金	104,493
有形固定資産	**440,191**	リース債務	11,203
建物	119,755	資産除去債務	2,953
車両運搬具	176	長期未払金	15,717
工具、器具及び備品	13,711	**負債合計**	**311,751**
リース資産	10,547	**純資産の部**	
土地	296,000	**株主資本**	**2,172,611**
無形固定資産	**4,755**	**資本金**	**2,229,186**
リース資産	2,961	**資本剰余金**	**449,096**
特許権	708	資本準備金	449,096
ソフトウェア	1,085	**利益剰余金**	**△505,670**
投資その他の資産	**207,038**	その他利益剰余金	△505,670
長期前払費用	362	繰越利益剰余金	△505,670
関係会社株式	205,468	**純資産合計**	**2,172,611**
敷金	1,197		
預託金	9		
資産合計	**2,484,363**	**負債純資産合計**	**2,484,363**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**1,228,813**
売上原価		**388,833**
売上総利益		**839,979**
販売費及び一般管理費		**707,332**
営業利益		**132,647**
営業外収益		
受取利息	9,479	
補助金収入	3,063	
その他	1,351	13,893
営業外費用		
支払利息	1,773	
為替差損	22,052	23,825
経常利益		**122,715**
特別損失		
退職給付制度終了損	2,941	2,941
税引前当期純利益		**119,774**
法人税、住民税及び事業税	7,024	7,024
当期純利益		**112,749**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,229,186	449,096	449,096
当期変動額			
当期純利益			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	2,229,186	449,096	449,096

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△618,420	△618,420	2,059,862	2,059,862
当期変動額				
当期純利益	112,749	112,749	112,749	112,749
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	112,749	112,749	112,749	112,749
当期末残高	△505,670	△505,670	2,172,611	2,172,611

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（１）重要な会計方針に係る事項に関する注記

ⅰ）資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

②　デリバティブ等

デリバティブ

時価法

③　たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・製　　品		月次総平均法による原価法
・仕　掛　品	繁殖用マウス及び移植済マウス	月次総平均法による原価法
	仕掛中の受託試験	個別法による原価法
・原　材　料		月次総平均法による原価法
・貯　蔵　品		個別法による原価法

ⅱ）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

・建物	３年から36年
・構築物	５年から20年
・車両運搬具	２年
・工具、器具及び備品	２年から15年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

ⅲ）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。

ⅳ）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

ⅴ）消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（２）会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による計算書類の損益に与える影響は軽微であります。

（３）追加情報に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（４）貸借対照表に関する注記

ⅰ）有形固定資産の減価償却累計額　384,847千円

ⅱ）関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債務　44,004千円

ⅲ）当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行額	－千円
差引額	300,000千円

（５）損益計算書に関する注記

関係会社との取引

販売費及び一般管理費	173,761千円

（６）株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式はありません。

（７）税効果に関する注記

ⅰ）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,024千円
減価償却超過額	18,967千円
一括償却資産	447千円
減損損失	15,899千円
関係会社株式評価損	7,892千円
資産除去債務	899千円
長期未払金	896千円
繰越欠損金	314,917千円
小計	361,944千円
評価性引当額	△361,944千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産（負債）の純額	－千円

ⅱ）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.69%
（調整）	
評価性引当額の減少	△24.25%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23%
研究開発費の総額等に係る税額控除	△1.45%
住民税均等割	0.82%
その他	△0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.86%

（８）関連当事者との取引に関する注記

ⅰ）関連当事者との取引

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	PhoenixBio USA Corporation	所有 直接100％	当社の販売代理 役員の兼任	手数料の支払い（注）１	160,244千円	未払金	40,093千円
子会社	CMHL Consortium LLC	所有 直接100％	役員の兼任	共同研究に係る事務委託費（注）２	13,516千円	未払金	2,051千円

（注）１．取引条件につきましては、移転価格税制の基準等に従い、公正に決定しております。
２．共同研究に係る人件費及び支払手数料等の費用を基に、合理的に決定しております。

ⅱ）親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

三和商事株式会社　（非上場）

（９）１株当たり情報に関する注記

ⅰ）１株当たり純資産額　752円21銭

ⅱ）１株当たり当期純利益金額　39円04銭

(10) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

株式会社フェニックスバイオ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下西　富男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾﨑　更三	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和泉　年昭	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フェニックスバイオの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

株式会社フェニックスバイオ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下西　富男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾﨑　更三	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和泉　年昭	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フェニックスバイオの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月19日

株式会社フェニックスバイオ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	佐　柄	正　春　㊞
監査役（社外監査役）	戸　野	弘　幸　㊞
監査役	松　井	栄　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	藏本 健二（くらもと けんじ） （昭和31年６月７日生）	昭和56年４月　株式会社トーメン入社 平成７年４月　三和澱粉工業株式会社入社　経営企画室長 平成16年９月　株式会社特殊免疫研究所　代表取締役社長 平成17年11月　当社代表取締役社長（現任） 平成18年９月　株式会社特殊免疫研究所　取締役 平成24年６月　PhoenixBio USA Corporation Chairman（現任） （重要な兼職の状況） PhoenixBio USA Corporation Chairman	－
2	島田 卓（しまだ たかし） （昭和34年５月29日生）	昭和59年４月　明治製菓株式会社（現　株式会社明治）入社 昭和63年２月　株式会社特殊免疫研究所入社 平成７年９月　同社取締役管理部長 平成14年３月　株式会社エピフェニックス設立（現　当社）代表取締役社長 平成15年３月　当社取締役副社長 平成17年11月　当社経営企画室長 平成18年６月　当社取締役経営企画室長 平成19年６月　当社取締役副社長経営企画室長 平成19年11月　当社取締役副社長営業企画部長 平成21年６月　当社取締役副社長営業第一部長兼知財・品質管理部長 平成24年６月　PhoenixBio USA Corporation President,CEO（現任） 平成25年７月　当社取締役副社長営業第一部長 平成26年３月　当社取締役副社長営業部長 平成26年７月　当社取締役副社長（現任） （重要な兼職の状況） PhoenixBio USA Corporation President,CEO	10,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	田村康弘（たむらやすひろ） （昭和32年2月8日生）	昭和56年４月　サントリーフーズ株式会社入社 昭和60年８月　中国東映ビデオ販売株式会社入社 平成９年10月　株式会社井筒屋入社 平成13年８月　同社取締役管理部長 平成16年４月　当社管理部長 平成17年６月　当社取締役管理部長 平成17年11月　当社管理部長 平成18年６月　当社取締役管理部長 平成19年６月　当社常務取締役管理部長 平成22年６月　PhoenixBio USA Corporation CFO（現任） 平成26年６月　当社専務取締役管理部長（現任） （重要な兼職の状況） PhoenixBio USA Corporation CFO	－
4	向谷知世（むかいだにちせ） （昭和36年12月25日生）	昭和59年４月　住友化学工業株式会社（現　住友化学株式会社）入社 平成５年４月　科学技術振興事業団　吉里再生機構プロジェクト　研究員 平成９年12月　科学技術振興事業団　広島県組織再生プロジェクト　主任研究員 平成14年11月　文部科学省知的クラスター創生事業　吉里プロジェクト主任研究員 平成16年４月　広島大学肝臓プロジェクト研究センター　研究員 平成19年４月　当社研究開発部長 平成19年６月　当社取締役生産部長兼試験研究部長兼研究開発部長 平成19年11月　当社取締役ＰＸＢ部長兼Ｒ＆Ｄ部長 平成21年６月　当社取締役生産部長兼研究開発部長 平成24年６月　PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer（現任） 平成26年６月　当社常務取締役生産部長兼研究開発部長 平成28年７月　当社常務取締役研究開発部長（現任） （重要な兼職の状況） PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	加国雅和（かくにまさかず） （昭和46年12月２日生）	平成８年４月　協和発酵工業株式会社（現　協和発酵キリン株式会社）入社 平成17年７月　当社入社 平成21年７月　当社受託試験部長 平成26年６月　当社取締役受託試験部長（現任）	－
6	森川良雄（もりかわよしお） （昭和45年２月18日生）	平成９年７月　中外テクノス株式会社入社 平成16年11月　当社入社 平成26年７月　当社営業部長 平成27年６月　PhoenixBio USA Corporation Executive Vice President（現任） 平成28年６月　当社取締役営業部長（現任） （重要な兼職の状況） PhoenixBio USA Corporation Executive Vice President	－
7	藤井義則（ふじいよしのり） （昭和45年10月２日生）	平成６年10月　朝日監査法人（現　有限責任 あずさ監査法人）広島事務所入所 平成10年４月　公認会計士登録 平成18年７月　公認会計士藤井義則事務所開設（現任） 平成18年９月　税理士登録 平成27年５月　株式会社ハローズ　社外取締役（現任） 平成28年６月　当社社外取締役（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．藤井義則氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と、企業会計並びに税務に関する専門的な知識を、当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
３．藤井義則氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって１年となります。
４．当社は藤井義則氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
５．当社は、藤井義則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第２号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

現在の取締役の報酬等の額は、平成18年６月21日開催の当社第５期定時株主総会において、年額200百万円以内としてご承認をいただいております。

今般、当社は、取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役（社外取締役を除く）につき、年額120百万円以内として設定いたしたいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の取締役は７名（うち社外取締役１名）であり、第１号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

１．譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記３．に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

２．譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数60,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

３．譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、５年間から20年間までの間で当社取締役会が定める期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：シェラトングランドホテル広島　３階【水輝】
広島県広島市東区若草町12番１号

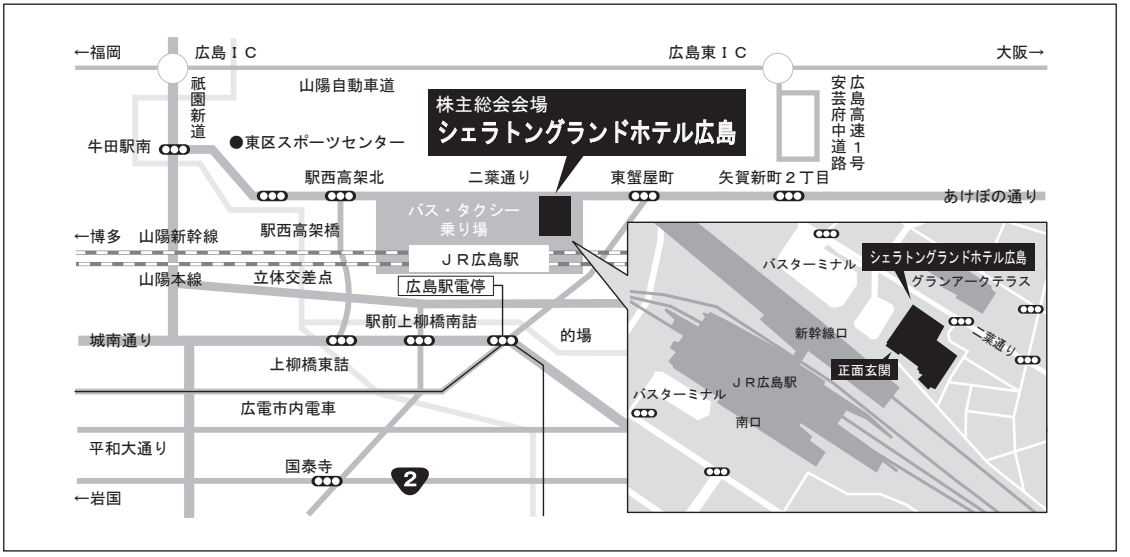

●交通のご案内

JR広島駅（新幹線口）から徒歩１分

JR広島駅の新幹線口とシェラトングランドホテル広島２階は直結しております。

（お願い）

・本会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

・株主総会ご来場の株主様へのお土産は用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。